

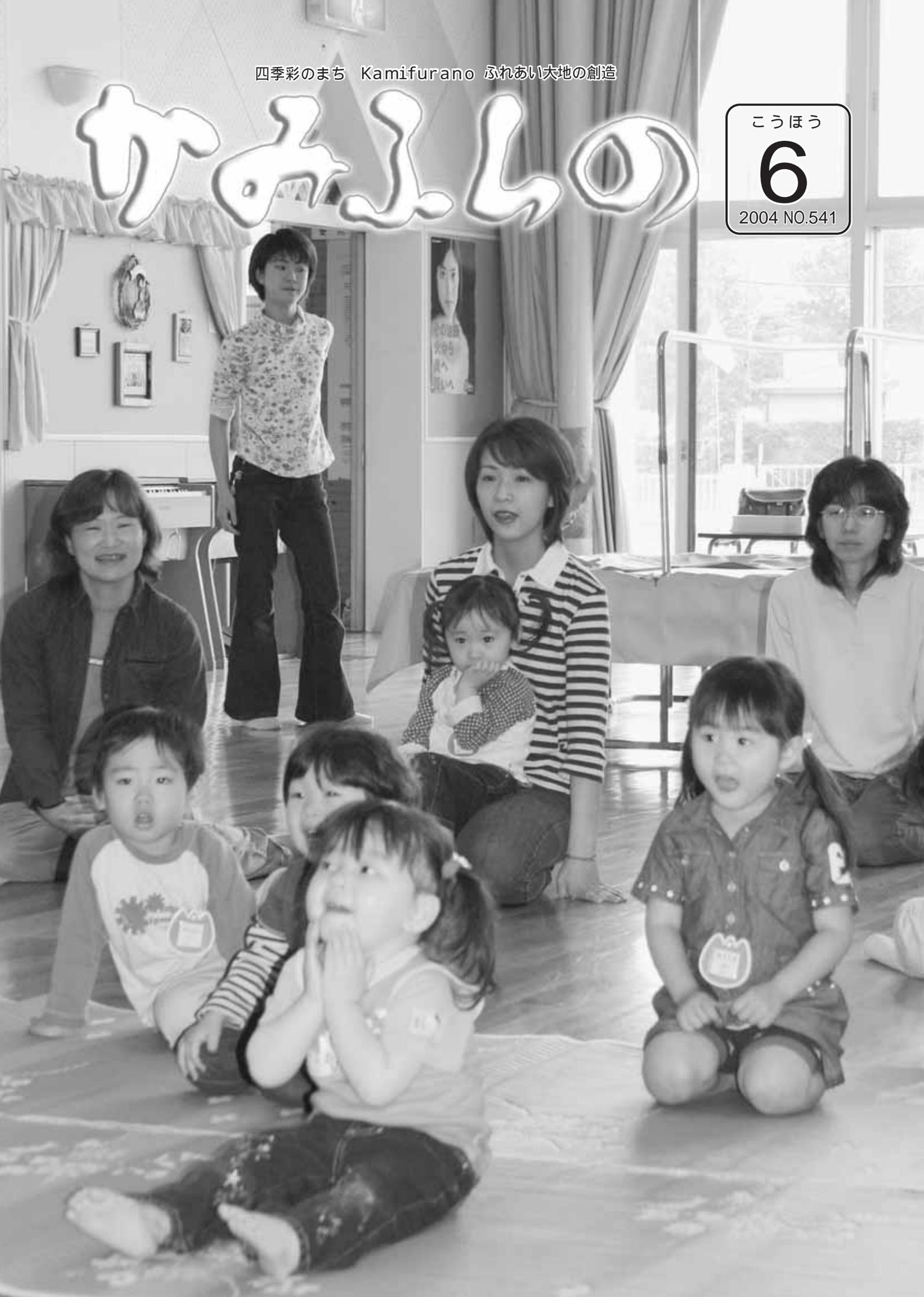
四季彩のまち Kamifurano ふれあい大地の創造

# かみふるの

こうほう

6

2004 NO.541



# CONTENTS

【上富良野町】 深緑の登山は最高！

## 第26回十勝岳山開き

十勝岳の夏山登山の到来を告げる山開き。記念登山（コース設定あり）も実施されます。

6月19日(土)

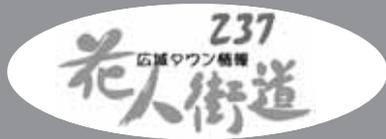
13時 リレーマラソン 上富良野神社出発  
(15時十勝岳温泉広場到着)

15時 安全祈願(十勝岳温泉広場)

6月20日(日)

8時～記念登山 順次、各コース出発  
(十勝岳温泉広場から)

問合せ 第26回十勝岳山開き実行委員会  
(かみふらの十勝岳観光協会) ☎3150



【占冠村】 道の駅「自然体感しむかっぷ」

## 「自然体感ブース」でリラックス！

占冠村道の駅「自然体感しむかっぷ」の「自然体感ブース」では、占冠村を拠点に活動している自然写真家門間敬行さんが撮影した、占冠村に生息する動物や自然風景の写真を展示しています。

この機会に美しい自然の風景や動物たちの表情、生態を見て、ドライブで疲れた体を癒してみませんか？

問合せ 占冠村観光協会 ☎2121

【南富良野町】 くつろぎの空間

## かなやま湖森林公園

森に囲まれた森林公園は、緑の芝生と白い砂浜が広がるくつろぎの空間です。

初夏の日差しを浴びながら湖畔をのんびり散歩するもよし、ゴーカートやカヌー、フィッシングも思いのまま。

清潔で充実した設備のキャンプ場も好評です。

問合せ 南富良野町役場商工課施設管理係 ☎2115

キャンプ場管理事務所 ☎3132

オートキャンプ場管理棟 ☎2002

【中富良野町】

## 花咲く森で遊ぼう

なかふらののシンボル北星山町菅ラベンダー園。富良野盆地の田園風景と十勝岳連峰のパノラマを眺めながら登りつめると森林公園があります。

この公園にはキャンプ場・バンガローなどが、花畑や森林に囲まれて設置されています。豊かな自然が語りかけてくる潤いの時間を楽しんでみませんか。

問合せ 中富良野町役場産業建設課 ☎2121

【富良野市】 101人乗り「富良野ロープウェー」

## 6月12日から運行開始

2002年に登場した101人乗り富良野ロープウェー。全長2,330mを国内最速のスピードで進みます。所要時間は約5分30秒。富良野盆地や、十勝岳、大雪山連峰の雄大な景観をお楽しみいただけます。

料金 おとな 1,800円

こども 900円

問合せ 新富良野プリンスホテル ☎2111

3 投票制度の改正と投票立会人等の募集

4 特集  
かみふらの景観づくり条例

8 障害者計画推進します

10 カメラ見てあるき

12 Post町民の声・みんなの伝言板  
家庭教育シリーズ【208】 江幌小学校長  
簡単レシピ⑥ 大豆サラダ

13 インタビュー 水上悦子さん  
ふぁみりーパズル

14 町立病院だより 危ない！生活習慣病

15 保健予防カレンダー  
わが家のアイドル

16 6月のお知らせ  
まちの行事予定・児童館だより

20 防災一口メモ④ 十勝岳の火山観測体制

21 かみふっこギャラリー 東中保育所  
人めぐり逢い  
人のうごき

裏表紙からはじまります

裏表紙  
② 生涯学習だより まなびの輪  
B & G 海洋センターオープン  
③ 生涯学習情報 参加カレンダー  
公民館図書室 新刊のご案内



# 表紙

今月号の

子育て支援センター  
「にこにこ」開設  
楽しくお遊び！

あそびのひろば  
中央保育所

# 投票制度が改正され、投票がしやすくなります

参議院選挙から「富原投票所」と「東中投票所」の投票終了時間が午後6時までになります

次の地区にお住まいの方は、投票終了時間が「午後8時」が「午後6時」までに変更になります。入場券で時間を確認して投票ください。また次の「期日前投票」制度も併せてご活用ください。

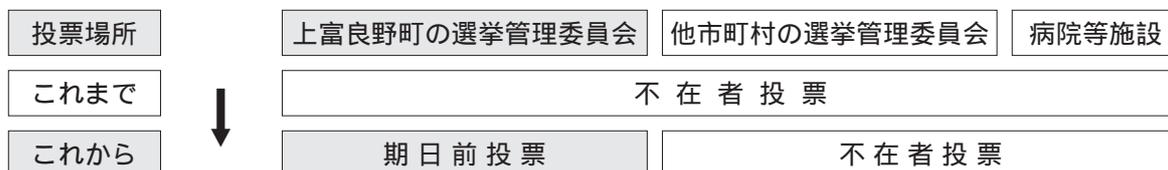
<対象者> 南町4丁目、丘町、向町、富原地区と東中地区にお住まいの方

## 法律改正で投票日当日に投票できない場合の投票方法が変わりました

今度の参議院議員通常選挙から上富良野町の選挙人が町選挙管理委員会（不在者投票所）で投票する場合は、不在者投票から「期日前投票」（期日前投票所）に制度改正され、投票方法も投票日とほぼ同じで簡単になります。なお、出張や旅行先の他市町村選挙管理委員会や入院・入所中の病院等の施設で行う場合は、これまでどおり「不在者投票」になります。

また、期日前投票・不在者投票できる期間は、選挙の告示（公示）日の翌日から投票日前日までの間へ1日短く制度改正されました。（選挙の告示（公示）日には投票できません。）

イメージ図<上富良野町の選挙人の場合>



なお、満20歳になる前に投票する場合は「不在者投票」になります。

### 投票方法の違い

「期日前投票」は、宣誓書に記入する以外は投票日当日の投票と変わりません。

「期日前投票」と「不在者投票」の投票の方法は、以下のとおりです。

<「期日前投票」の方法>

- ①宣誓書・入場券を受付へ ②投票用紙受領 ③投票用紙記入 ④投票箱へ

<「不在者投票」の方法> 他市町村選管で投票する場合

- ①宣誓書（請求書）・入場券を上富良野町選管へ提出又は郵送（滞在先へ投票用紙等を郵送）  
 ②投票用紙等を受領し、開封せずに最寄りの市町村選管（不在者投票所）へ  
 ③係員の指示に従い、本人確認後、投票用紙へ記入し、内外封筒に入れて不在者投票する  
 （最寄りの市町村選管 上富良野町選管 投票管理者 投票箱へ）

### 期日前投票（不在者投票）の場所と時間

上富良野町の「期日前投票（不在者投票）」の場所と時間は、次のとおり開設する予定です。

区分	投票場所	投票時間
期日前投票 （不在者投票）	上富良野町役場相談室（1階）	午前8時30分～午後8時00分
（7月11日が参議院議員通常選挙投票日の場合、6月25日～7月10日の間、開設します。）		

投票所入場券（町内の場合、6月25日頃各家庭へ届くように送付予定）をお持ちください。

## 募集します

区分	投票所臨時職員	期日前投票所の投票立会人
期間・人数	7/10(土)と11(日)の2日間 13人	6/25(金)～7/10(土)の毎日 2人ずつ
時間と 主な内容	(土)10:00～12:00(投票所準備) (日)6:00～19:00又は21:00(名簿対照等)	8:30～20:00(期日前投票の立会い)
場所	町内の各投票所	役場1階相談室の期日前投票所
金額	2日間で15,000円又は17,000円(賃金)	1日10,600円(報酬・費用弁償)
主な条件等	2日間とも働ける町内在住の満60歳未満の有権者	満20歳以上の町内在住の有権者。
申込み	6月21日まで申込書により提出。	6月21日まで申込書・承諾書を提出。
その他	詳しくは、役場2階総務課(選挙管理委員会)に申込書・承諾書等を用意しています。	

希望者が多い場合は、選挙管理委員による抽選で決定します。

なお、投票日当日の投票所立会人は、住民会長から推薦していただいた方をお願いします。

4月1日  
施行

# かみふらの景観づくり条例



(前文)

上富良野町の景観は、十勝岳連峰をはじめとする恵まれた自然と気候や風土に合った農業を中心とした生活の営みの中から生まれてきました。この景観は多くの人々に感動を与えるばかりではなく、私たち町民の命を育む、天与の宝物です。一方でこの素晴らしい景観に抱かれながら、開拓の頃より先人たちのたゆまぬ努力によって街が形成され、その表情はこの町の文化や歴史、産業活動など町民の生活によって刻まれてきました。

私たちが生きる社会は常に変化していくものですが、私たちは上富良野町の景観が町民の大切な宝物であることを深く認識し、その享受に対する感謝の気持ちは不変のものともちつづけなければなりません。そして次代を担う子どもたちが上富良野町を愛し誇りをもてるように、さらに快適で魅力ある町を創造していくことが、今の時代を生きる私たちに求められています。

ここに私たちは、町民一人ひとりが景観づくりの担い手であることの自覚をもち、この素晴らしい景観を守り、育みながら、誰からも愛される町を創造していくことを宣言し、この条例を制定します。

上富良野の景観は、上富良野の生い立ちそのものを表現していると言っても過言ではありません。この条例の前文は、恵まれた自然や先人によって築き上げられたこの素晴らしい景観を、今を生きる私たち町民が、守り、育みながら、次世代への継承と、誇りと愛情に満ちた郷土をつくりあげて行くことへの宣言と決意を表明しています。

一 昨年の景観町民アンケート調査、昨年の条例素案策定作業そして今年3月開会の定例議会の議決を経て、4月1日から『かみふらの景観づくり条例』が施行されました。みなさんの暮らしに関わりがあるものや、特徴的な条文について解説とともに紹介します。

## かみふらの景観づくり条例 とワンポイント解説

### 第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、自然と町民の営みによって生まれた上富良野町の美しい景観の形成に関し必要な事項を定めることにより、景観づくりに関する施策を総合的かつ、計画的に推進し、魅力と誇りに満ちた上富良野町の創造を図るとともに、地域の活性化に資することを目的とする。

第1条では、前文を踏まえ条例制定の目的を明記しています。

景観づくりを進めて行くためには、町民のみなさんや事業者の方々にこの条例が浸透し、景観への関心を高めていただくことが重要です。そして町民、事業者、行政の連携と協働によって総合的かつ計画的に景観づくりを進めて行かなければなりません。景観を守り、育んで行くことの積み重ねによって、魅力に満ち、誇りの持てる郷土の実現へとつながっていきます。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号

に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 景観 見ることによって得られる視覚像をいう。

(2) 景観づくり 良好な景観を守り、育み、創造することをいう。

(3) 町民 上富良野町の居住者及び土地若しくは建築物等の所有者又は占有者をいう。

(4) 事業者 景観に関わる又は景観に影響を及ぼす事業を行うすべての者をいう。

(5)～(8) 省略

第2条では、条文中の用語の意味を明記しています。

第1号「景観」

景観は、見るものと見る場所(人)の関係があつてはじめて成り立ちます。

第2号「景観づくり」

上富良野の景観は、恵まれた自然や人々の生活の営みから生まれ、長い歴史を経て、この町の表情として見える風景です。残すものは残し、手を加えるものには手を加え、新たな工夫によって良好な景観を作り上げていきます。

第3号「町民」及び第4号「事業者」

景観づくりの担い手として、物理的にこの町と関わる全ての方を意味します。

(基本理念)

第3条 景観づくりは、上富良野町の景観が町民の誇りとなるよう推進されなければならない。

2 景観づくりは、優れた自然、地域産業、文化や歴史を重んじ、次代に継承するよう推進されなければならない。

3 景観づくりは、町民、事業者及び町の役割を明確にし、協働により推進されなければならない。

基本理念は、今後景観づくりを進めようとする「柱」となります。様々な地域特性やそれぞれの役割を理解し、この町が町民一人ひとりの誇りとなるよう、景観づくり、まちづくりを進めて行きます。

(町民の役割)

第4条 町民は、景観づくりの担い手であることを認識し、自ら積極的な活動を行うとともに、相互に協力して景観づくりに寄与するよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第5条 事業者は、自らの事業活動が、景観づくりに深い関わりをもつことを認識し、景観づくりに関する知識及び技術の向上に努めるものとする。

2 事業者は、景観づくりに関する町民の活動及び町が実施する施策に協力するよう努めるものとする。



景観づくりの主人公は町民(人)です。家庭でのガーデニングや地域での花植えをはじめ、商店街での経済活動、のどかな田園風景や丘陵景観を作り出す農業経営など、町民の暮らしの営みそのものが、この町の表情を作り出しています。

町民のみなさんも事業者の方々もこのことを理解し、景観づくりの担い手として、それぞれの役割を果たすよう努めます。

(町の責務と先導的役割)

第6条 町は、景観づくりを推進するため、総合的、かつ、計画的な施策の策定及び実施に努めなければならない。

2 町は、前項に規定する施策の策定及び実施に当たっては、町民及び事業者の意見が十分に反映するよう努めなければならない。

3 町は、事業主体となる公共施設の整備、その他の公共事業の実施に当たっては、景観づくりに先導的な役割を果たすよう努めなければならない。

景観づくりを進める上での町の責務と先導的役割を明記しています。町民のみなさんや事業者の方々の意見を反映しながら、景観づくりに向けた計画策定と着実な計画の実行に努めます。また、景観に貢献する公共事業の実施により、景観づくりに向けた先導的な役割を果たします。

第2章 景観づくりの基本施策

(景観づくり基本計画の策定)

第7条 町長は、景観づくりを総合的、かつ、計画的に推進するため景観づくり基本計画(以下、基本計画)を策定しなければならない。

2 町長は基本計画を策定するとき又は変更するときは、あらかじめ上富良野町景観づくり推進会議(以下

第18条第1項を除き「景観推進会議」という。)の意見を聴かなければならない。

3 町長は基本計画を策定したとき又は変更したときは、これを速やかに公表しなければならない。

町民のみなさんや事業者の方々の意見を反映しながら、景観づくり施策を審議する「景観づくり推進会議」での審議を経て、景観づくりに向けた基本計画を策定します。そしてその計画は町民のみなさんに公表することを義務付けています。

(公共事業景観づくり指針の策定)

第8条 省略

(公共事業景観づくり指針の遵守)

第9条 省略

(国又は地方公共団体との連携と協力の要請)

第10条 省略

(景観意識の高揚等)

第11条 町長は、町民の景観に対する意識の向上と景観づくりに関する知識の普及を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

町民のみなさんや事業者の方々に、景観をより深く理解していただくため、講演会やイベントを企画、開催します。

### 第3章 景観づくり重点地区等

(景観づくり重点地区及び景観づくり重点路線の指定)

第12条 町長は、特に景観づくりを推進する必要がある地区及び路線(以下「地区等」といふ。)を、景観づくり重点地区及び景観づくり重点路線(以下「景観づくり重点地区等」といふ。)として指定することができる。

2 町長は、景観づくり重点地区等を指定しようとするときは、あらかじめ当該地区等内の町民の十分な意見の反映に努めるとともに、景観推進会議の意見を聴かなければならない。

3 町長は、景観づくり重点地区等を指定しようとするときは、あらかじめ、規則で定めるところにより、その旨を告示し、その案を当該告示の日から起算して2週間公衆の縦覧に供しなければならない。

4 前項の規定による告示があつたときは、町民は、同項に規定する縦覧期間満了の日までに、縦覧に供された案について、町長に意見書を提出することができる。

5 省略

6 省略

7 町民は、重点地区等として指定を受けるべき地区等があると認めるときは、景観づくり重点地区等の指定について町長に申し出ることができる。

景観づくりを進める上で、特に重要な地区や路線を町が指定し、重点的に事業を推します。地区の指定にあたっては、当該地区等住民の合意を基本と指定しますが、案の段階で公表し、広く町民のみなさんから意見をいただく機会を設けています。またみなさんからの申し出によるものでも、重要度や効果などを調査・検証し、所定の手続きを経て重点地区等に指定できることになっています。

(景観づくり重点地区等の景観づくり計画)

第13条 町長は、景観づくり重点地区等を指定するときは、景観づくり計画を策定しなければならない。

2 景観づくり計画は、当該地区等に係る景観づくりの目標その他景観づくりに関し必要な事項について定めるものとする。

3 前条第2項及び第5項の規定は、景観づくり重点地区等の景観づくり計画の決定及び変更について準用する。

重点地区等の指定後、町は重点地区等における具体事業の実施に向けた計画を策定します。このことについても、案の段階で公表し、広く町民のみなさんから意見をいただく機会を設けています。

(廃屋等の管理の要請)

第14条 町長は、景観づくり重点地区等内の廃屋、空き地、遊休地等(以下「廃屋等」といふ。)が、当該地区等の景観を阻害していると認めるときは、当該廃屋等の所有者又は占有者に対し、景観づくりに配慮した管理を行うよう要請することができる。

条文では「廃屋」と表現していますが、廃屋か否かは、個人の主観によつてその判断に違いがありますが、建物の撤去等について強く指導することは適切ではないと考えます。その所有者や使用者の理解と協力を得て、重点地区等内における適切な管理を要請します。

(景観づくり重点地区等内の行為の届出)

第15条 良好な景観の形成及び適正な保全のため、景観づくり重点地区等内において、次に掲げる行為を行うとする者は、当該行為に着手しようとする日の30日前までに、規則の定めるところにより、その旨を町長に届け出なければならない。

(1) 建築物等の新築、増築、改築又は移転

(2) 広告物等の設置又は移転

(3) 道路の新設又は改修等の土木工事

(4) 屋外における物品の集積又は

貯蔵  
(5) 土地の形質の変更  
(6) 樹木の伐採又は植栽  
(7) その他町長が景観づくりに影響があると認める行為

2 省略

重点地区等は、正に上富良野の「顔」として位置付けられる場所となります。重点地区等内におけるいくつかの行為については、町への届出が必要になります。しかしこのことは、規制や制限を目的としたものではありません。より良い景観づくりを進めていく観点から、届出行為に対する助言やアドバイスを行う機会として捉えています。また、通常の管理行為(例：建物の維持修繕、間伐)、非常災害時の応急措置的な行為については、届出の必要ありません。



(景観づくり計画との適合)

第16条 省略景観づくり重点地区等内において、前条第1項各号に掲げる行為を行おうとする者は、当該事業が当該地区の景観づくり計画に適合するよう努めなければならない。

(助言及び要請)

第17条 省略

重点地区等内における行為については、その行為を行う町民のみなさんや事業者の方々が、当該地区等の景観づくり計画の内容を十分理解し、地区等内における調和と協調を図りながら、事業や活動を行なっていただきます。また当該地区等の景観づくり計画とその行為が適合していない場合は、必要に応じた助言や要請を行います。

第4章 景観づくり推進会議

(景観づくり推進会議の設置)



第18条 景観づくりを適切に推進するため、上富良野町景観づくり推進会議を設置することができる。

2 景観推進会議は、この条例の規定に定められた事項及び町長の諮問に応じ景観づくりに関する事項を調査し、審議するものとする。

3 景観推進会議は、景観づくりに関し必要と認める事項を町長に意見を述べることができる。

(組織等)

第19条 省略

景観づくりの推進母体として景観づくり推進会議を設置します。景観づくりに関する施策の審議のみならず、必要なことは町長に対して意見反映ができることになっています。また重点地区等が指定された場合、重点地区等内の届出行為に対する助言等も行ふこととなり、景観に関する学識経験者をはじめ、公募によって町民のみなさんから委員を募り構成し設置します。

第5章 支援及び表彰

(支援)

第20条 町長は、景観づくりの推進に有効かつ、必要があると認めるときは、町民及び事業者が行う次に掲げる事業及び活動に対して、景観推進会議の意見を聴いたうえで、技術的な支援又は予算の範囲内において必要な経費を一部助成することができる。

(1) 景観づくり重点地区等内における景観づくりに係る事業及び活動

(2) その他景観づくりを推進するにあたって、町長が特に必要と認めた事業及び活動

(表彰)

第21条 町長は、景観づくりに著しく寄与したと認められる行為を行った者を上富良野町表彰条例(昭和58年上富良野町条例第9号)に基づく規定により表彰することができる。

第6章 雑則

(委任)

第22条 省略

景観づくりの推進に積極的に関わり、大きな効果が期待できる町民のみなさんや事業者の方々が行なう活動に対して、町が支援をします。また、景観づくりに貢献された方への表彰制度も設けました。



かみふらの景観づくり条例が施行されることによって、めまぐしく何かが変化するものではありません。

景観づくりは、長い時間をかけて少しずつ、確実に取り組みを進めて行くことが重要です。

今後町では、長期展望にたつて景観づくり基本計画を策定し、6章22条で構成されたこの条例が実効性のあるものとするために、景観づくりに向けた具体的施策を進めて行きます。

建設水道課 都市建築班

☎6981

## 自立して生活できるまちづくり



障害をもつ人が住み慣れた家庭や地域において、自立し、主体性を持って生きていくため早期に障害を発見し、医療、療育、日常生活訓練、機能訓練、職業訓練等、ライフステージにおいて障害の状況や障害者の個性に応じた対応ができるよう、多様な自立支援サービスを提供していくことが必要です。そして障害者本人の自立活動や家族が障害者の自立に向けて行う活動を応援していくことも重要です。

また、相談体制や情報提供体制を充実し、障害者の自己決定を支援していくことが必要です。

## 安心して暮らせるまちづくり



障害をもつ人が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らしていくためには、日常生活への継続的な支援を行うことが大切です。そのためには、一人ひとりのニーズに応じた決め細やかなサービスを提供するとともに、サービス基盤を整備していくことが必要です。

また、生活全般にかかわる様々な問題について気軽に相談を受け、的確に応えられる体制づくりや、利用制度のもとで障害者がサービスを適切に利用できるための情報提供づくりが重要になります。

障害をもつ方が暮らしやすい町づくりを進めるため、今後10年間で次の施策を進めていきます。

- |  |                      |
|--|----------------------|
| 民生児童委員・身体障害者相談員・知的障害者相談員への情報提供や研修<br>心身障害者総合相談所、児童相談所の活用   | 保健福祉課・在宅介護支援センターでの相談 |
| 事業の推進(生活支援員の配置)  |                      |
| ホームヘルプ(身障・知的・精神・難病)    デイサービス(身障・児童・知的は広域利用)    ショートステイ(身障・知的は広域利用)    グループホーム(身障・知的・精神は広域利用)    通院費助成(精神・難病)    重症心身障害児通園事業    おむつ助成<br>町在宅福祉サービス(移送・配食・除雪・理容・入浴・電話サービス)    福祉用具(補装具・日常生活用具)の支給 |                      |
| 広域利用による入所・通所(身障・知的・精神)   |                      |
| 介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、ホームヘルパーの養成と確保  |                      |
| 障害基礎年金、各種福祉手当の情報提供及び活用   |                      |
| 母子保護活動(妊娠、出産、乳幼児)    中高年期の障害予防   |                      |
| 地域保健福祉活動拠点の整備(保健福祉総合センター)    適切な医療機関への照会と医療機関との連携  |                      |
| 適切なリハビリテーションの供給  |                      |
| 障害の早期発見、早期療育(乳幼児健診の充実、母子通園センター、障害児保育)    療育関係者の研修充実  |                      |
| 特殊学級の設置    就学時の情報提供、相談、適切な就学指導    重症心身障害児の訪問教育   |                      |
| 行政、公共職業安定所、商工会、民間企業等の連携による雇用の促進  |                      |
| 身体・知的障害者共同作業所、精神障害者共同作業所の充実  |                      |
| 起業、自営業など多様な職場づくりの支援  |                      |
| ボランティアとの連携    福祉バスの活用    移送サービスの活用    障害者団体への支援    重度障害者タクシー助成   |                      |
| ふれあい広場の開催    障害スポーツ大会等への派遣援  |                      |
| 障害者理解教育の推進    生涯学習機会の促進  |                      |
| 心身障害者福祉手帳の配布、広報等による情報提供    「障害の日」の周知   |                      |
| 障害者との交流促進    福祉教育の推進   |                      |
| ボランティアセンターの活用(ボランティアコーディネーターの配置)   |                      |
| 地域福祉の担い手の養成    住民意識の向上   |                      |
| 公営住宅のバリアフリー化、公共施設のバリアフリー化の促進   |                      |
| 障害者や高齢者にやさしい歩道の設置    低床バスの購入、福祉バス・移送サービスの活用  |                      |
| 災害弱者対策を盛り込んだ防災計画の見直し   |                      |
| 多様な情報提供の促進   |                      |
| 点字、朗読ボランティアや手話通訳者の養成・確保  |                      |

現在、上富良野町には身体、知的、精神の障害をもつ方が684人暮らしており、地域で暮らしていくためには多様なニーズに対応した保健・福祉サービスの体制づくりをはじめ、教育・住宅・雇用・都市環境などあらゆる行政面からのバックアップや地域住民の理解と協力が必要になります。

町では障害のある人もない人もともに生活するまちづくりをめざし平成15年度から10か年計画とし、「上富良野町障害者計画」を策定しました。

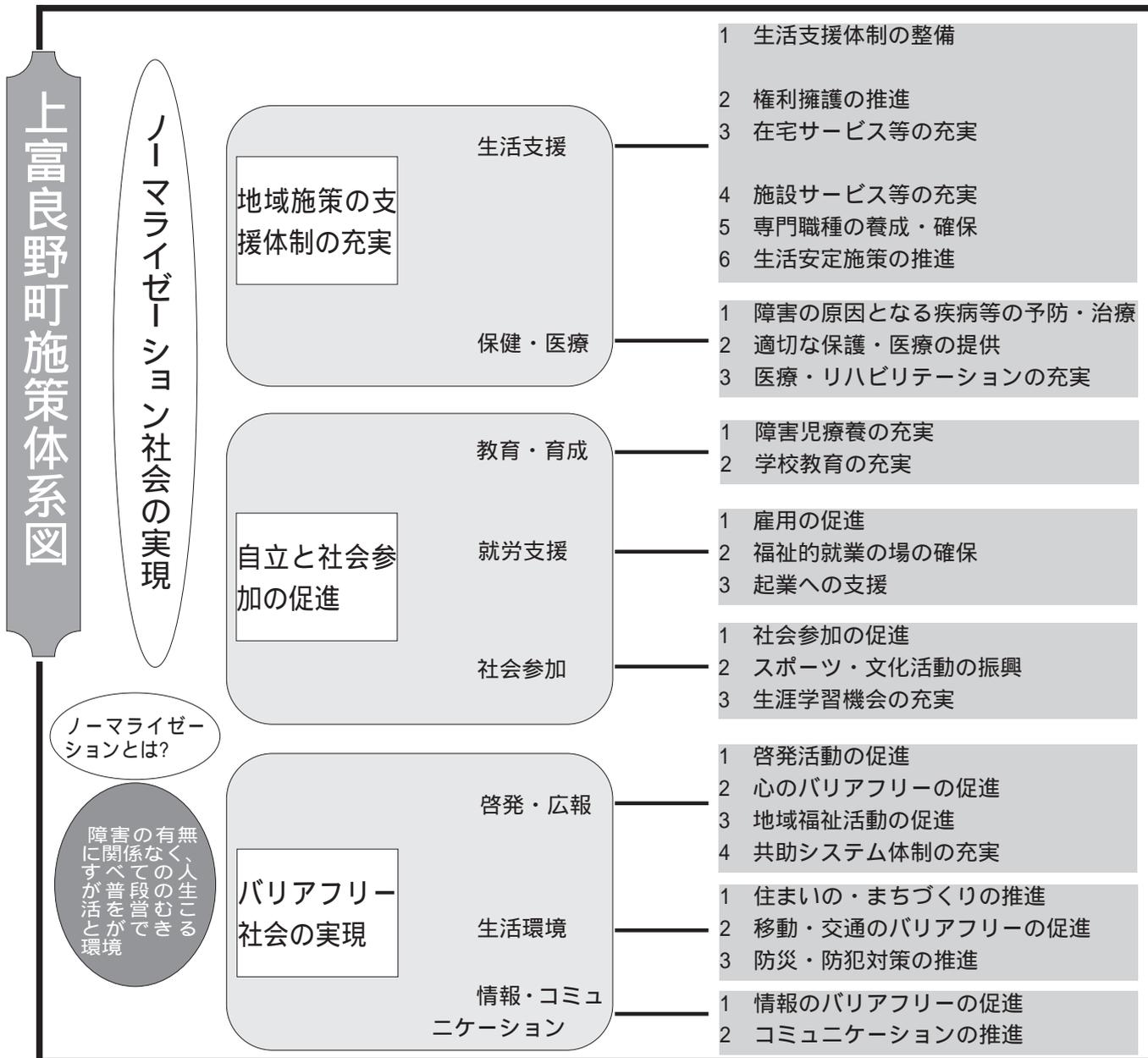
基本目標

健康と生きがいづくり



いつまでも健康で明るく暮らしていくため、障害の発生を未然に防ぐ体制づくりと、何らかの要因で発生した障害においても早期に発見し、その治療を行い、機能の回復を図れるよう対応できる支援体制が必要です。そのためにも、胎生期から高齢期に至るすべての住民の健康に対する配慮を常に支援するため、各種健康健診体制と相談体制を充実することが必要です。

また、日常生活に生きがいをもって過ごすため、たくさんの人たちとの交流をおしてのふれあいも大切です。しかし、現状として障害をもった人が気軽に参加できる場は決して多いとは言えません。今後、すべての人がわけ隔てなく教育や文化芸術などの生涯学習やスポーツ・レクリエーション等の社会活動に、自主的・主体的に参加できるよう環境づくりに努める必要があります。





4 / 28

## 開基100年を記念して 桜の苗木100本を植樹

**江** 花地区開基100年を記念して、江花地区の住民約120名が参加し、桜の苗木100本が十勝岳連峰を望む江花会館の敷地に植えられました。

「江花会館周辺には、たくさんの桜の木が植わっており、5月中旬には桜が満開になることから『さくらの杜』と呼ばれています。桜の咲く時期には、多くの町民の方に来てもらい、満開の桜と素晴らしい景色と楽しんでもらいたいです。」と、芳賀吉弘（実行委員会総務部長）さんのスコップを持つ手にも力が入っていました。

江花開基100年実行委員会では、植樹のほかにも記念誌の発行と12月には記念式典・祝賀会の開催を予定しており、農繁期と忙しい中ではありますが、順調に準備作業が進められています。

5 / 10

## おもてなしの心で お出迎え

**一** れからのシーズン、雄大な十勝岳連峰や穏やかな田園景観を求めて、たくさんの人たちが上富良野町を訪れます。

町の入り口である道路の印象が町の印象につながります。上富良野町を訪れる方々をおもてなしの心で迎えるため、国道の北27号交差点を起点に美馬牛峠までの約9km間を、国道237号沿いの事業所の方々や地域の方々10名が参加してゴミ拾いを行いました。

汗水流し約4時間かけて拾い集めたゴミの量は、およそ2トン。車からのポイ捨てによる空き缶やペットボトルがほとんどで、運転手のマナーの悪さが目立ちましたが、国道237号もすっかりきれいになり、おもてなしの心が多くの方々に伝わることでしよう。



4 / 29

## みどりを大切に

### 春

の訪れを感じる『みどりの日』に、自然とふれあい豊かな心をはぐくんでもらうため、富良野地区森林組合と(社)かみふらの十勝岳観光協会が協賛し、上富良野郵便局横の青年研修所跡地で花木・苗木即売会が開催されました。

会場では、さまざまな花木や苗木のほか、ガーデニンググッズなどが展示・販売されており、みどりを愛する大勢の人たちで賑わっていました。

また、町内3か所の大型スーパー前では、町民一人ひとりが、緑化の推進と森林・みどりに対する関心を高めてもらうため、ポイイスカウトによる『緑の募金』が行われ、買い物にきた多くの方が協力してくれました。



子育て応援します。

あそびのひろば  
よちよちサロン

スタート

あ

そびのひろばが5月18日から、中央保育所で始まりました。

あそびのひろばは、中央保育所及び社会教育総合センターの2か所で51組の登録（2歳〜就学前）がありました。18日の中央保育所には20組の親子が集まり、自由あそびの後、子育て支援センター職員から、出席の確認、手遊びとして「アンパンマン」、紙芝居「大きなぼうし」と体操「できるかな」を実施しました。

今回初めて参加した、2児（2歳1か月、6か月）のお母さんからは、「1歳児検診時に事業の内容を知り誘っていただいたので参加しました。今まで育児サークルなどに参加したことはありませんでしたが、とてもわかりやすく良かったです。よちよちサロンにも参加する予定です。」と元気に答えてくれました。



よ

ちよちサロンは5月19日から、社会教育総合センター武道館で始まりまし

た。

よちよちサロンは、毎週水曜日午前と午後2コースに、61組の登録（0歳〜1歳）がありました。19日の午前の部には、38組の親子が集まり、自由あそびの後、子育て支援センター職員から、出席の確認後、親子ふれあい遊びとして「一本橋」と「くんぐんのびろ」を実施しました。

今まで育児サークルにも参加していた3児（2歳6か月、8か月双子）のお母さんからは、「週1回の外出が週2〜3回に増えることで、充実した生活を送ることができました。これからあたたかくなるので、親子で外出できる機会は、できるだけ多いほうがいいですね。」と今後の活動を楽しみにしていました。

悪質商法、  
点検商法に

ご注意ください！

消

費者協会（会長島瀬良一 会員26名）

では、消費者月間推進活動として、町内3か所「エコーコープふらのウイズ店、ふじスーパー、スーパーダイイチ」で、買い物客に悪質商法等の啓発用パンフレットなどを配布しました。

最近、電話・訪問による様々な商品の紹介を受けることがあります。まさか自分がトラブルに巻き込まれる・・・とは予測しないものです。

相談、契約などのお問い合わせは、

上富良野消費者協会

（事務局 町民生活課生活環境班 ☎6985）

北海道消費生活センター 上川相談所

☎0166-494089

受付 月から金の午前10時〜午後4時



筋力トレーニングで  
元気いっぱい



みんなの  
伝言板



問合せ：総務課情報管理班

町民の声  
Post

あなたのご意見を聴かせてください

町民の皆さんが日ごろ考えているさまざまなご意見やご質問など町民ポスト、ファックス、Eメールなどでお寄せください。

総務課情報管理班

〒6400

「元気はつらつ塾」会員募集

健康維持のため、全身を動かし楽しくトレーニングします。普段運動したことがない方も気軽に参加ください。

会場 公民館大ホールで毎週火曜日  
時間 午前10時から午前11時30分まで  
申し込み・問い合わせ先  
代表 秋山茂明 新町2丁目 ☎3228



モットー

軽体操をしながら仲間づくり  
無理をしないで長続きさせる

健康かみむらの21

健康づくりのための  
簡単レシピ⑥



大豆サラダ

1人分	エネルギー	たんぱく質	脂質	カルシウム	鉄分	塩分
	93 kcal	4.4 g	5.8 g	41 mg	0.6 mg	0.3 g

- 作り方①人参は角切り(5mm角くらい)にして茹でる。  
②胡瓜も角切りにする。  
③セロリは筋を取って角切りにする。  
④マヨネーズとヨーグルトを合わせ、砂糖、塩、こしょうを加え混ぜ合せソースを作る。  
⑤レタス以外の材料を④のソースで和える。  
⑥ちぎったレタスを付け合せに⑤を盛り付ける。

- 材料(4人分)  
茹で大豆の缶詰...カップ3/4  
人参.....1/2本  
胡瓜.....1本  
セロリ.....40g  
ホールコーン缶...大さじ4  
マヨネーズ.....大さじ5  
プレーンヨーグルト.....大さじ3  
砂糖.....小さじ1弱  
塩・こしょう.....少々  
レタス.....1枚

Point

茹で大豆の缶詰は軟らかく食物繊維が豊富で手軽に利用できます。

問い合わせ  
保健福祉課 健康推進班  
☎6987

家庭教育シリーズ【208】

「お城の石垣を築く」ような教育を!

江幌小学校長 松谷 龍之介

日本では、多くのお城が建てられ、その一部が各地で保存されたり、公園になったりしています。

お城の美しさや雄大さに目を奪われることも事実ですが、私は土台となっている「石垣」に注目したいと思います。

あの大きな建造物を支えている石垣は、大小様々な形の石(岩)を上手に組み合わせて造られています。当時の建造者の知恵と技術、そして努力に感心させられます。

その石垣を子どもの体型に例えてみると、大きな子、中くらいの子、小さい子、やせた子、肉付きのいい子など、様々な子どもと重なります。また、子どもの性格に例えると、おとなしい子、活発な子、優しい子、勝ち気な子など様々です。子どもの活動では、意欲的な子、挑戦する子、創造性豊かな子など、石垣と同じように、いろいろ違った子どもがいるのが当たり前です。

このように、子ども一人一人は違うよさをもっています。みんな違うからいいのです。今は、少子化で家庭の子どもは少なくなっていますが、できるだけ多くの子どもと接する機会をつくり、自分と友だちの違いに気づかせたり、自分のよさや友だちのよさを認めさせたりして、石垣を築くような一人一人を大切にする教育を目指したいものです。

5月号の家庭教育シリーズで、お名前が訂正してお詫言います。(正) 正征 (誤) 征正

# インタビュー

INTERVIEW



みずかみ えつこ さん  
水上 悦子 さん

昭和20年生まれ 旭町1丁目

## 暮らしに彩りと潤いを

生活に密着した手描友禅を

水上さんの自宅内は、様々な手づくりの友禅染作品であふれています。手描及び型で創作された友禅染作品は、着物、帯、ワンピースやブラウス、のれんやカーテンなど、最近では生活に身近なハンカチ、ティッシュカバーやごみ箱、腰掛椅子などに伝統文化の友禅を取り入れ、小物類を可愛く変身し、心とんでいます。

手描染めを始めたのは21年前で、詩吟を始め着物を着るため、着付けを習っていた先生が誘ってくれたのが出会いでした。水上さんが最初に手描きした作品は、「椿一輪」で、花の中でも特に大好きな椿は、様々な作品に描いています。

現在は、日本和装コンサルタント協会北海道学院に所属し、上富良野手描染愛好会（会員9名）の代表を努めながら、3年に1回開催される「全国きものコンテスト大会」に出展することを目標に創作活動をしてい



ます。平成13年大会に出展した手描友禅着尺の部で優秀賞を頂いた時の感動は、今も忘れることができません。6歳から住み始めた上富良野を代表する雄大でかつ繊細な十勝岳を描こうと心に決めてから、図案・色彩など多くの時間を費やし、訪問着が仕上がったときは自分だけのオリジナル作品に対する満足と、山々の稜線を創作することで、目に映る景色と一部異なることに、改めて創作の奥深さを知りました。

今年も出展のため現在思案中ですが、義母（89歳）の得意な俳句を活用し、共同作品を計画。父が亡くなって沈んでいた母に笑顔が戻り、作品の出来上がりを楽しみながら、毎日々いきいきと生活しています。創作活動を継続出来るのも、夫の理解があるからで、「没頭できる趣味に出会えて良かったね」と支えてくれています。

### 手描染愛好会作品展 開催中

「期間」 6月1日から30日

「会場」 コプテ ショップ

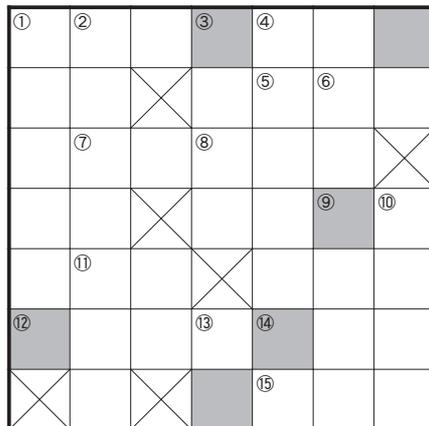
「内容」 友禅染作品

\* ぜひこの機会に、ご覧ください。

### タテのカギ

- ①今年7月に予定されている選挙は、選挙。
- ②ナデシコ科の観葉植物で、花束などに使われます。
- ③生まれ育ったなじみの土地。
- ④フランス語で「リラ」と呼ばれる札幌市の木に指定。
- ⑥天気がくずれること。
- ⑩ユリ科の多年草で札幌市の花に指定。
- ⑪前と。
- ⑬二つ。(家族などで、よく似ている時に表現します。)
- ⑭手と。

### ふあみりーパズル



■を並べてひとつの言葉をつくり、答え、氏名を記入し、6月30日までに役場総務課へ切り取らずにご持参ください。記念品を差し上げます。(1世帯にひとつ)

答え \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

5月号の答えは『コイノボリ』でした。

### ヨコのカギ

- ②キャベツの1変種(花甘藍)。
- ⑤赤いダイヤといわれる食品。
- ⑦食卓の汁物には必需品の調味料。
- ⑧野菜などを彩りよくいただきます。
- ⑨木の実を食料として土の中に埋める小動物。
- ⑪花札の2月は。
- ⑫奥の細道を読んだ、松尾。
- ⑭運動会。「勝て!、白勝て!」
- ⑮町の重点施策です。「子育て



## 皆

さんの健康増進、病気予防、  
QOL（生活の質）の向上の  
ため、21世紀における国民の健康つ  
くり運動「健康日本21」と呼ばれる  
活動が展開されていることをご存じ  
でしょうか。

壮年死（早死）を減少させ、痴呆  
や寝たきりにならないで生活できる  
期間（健康寿命）を延ばすことを目  
標にしています。その中で生活習慣  
病の予防は最優先課題にあげられて  
います。

## 生活習慣病

我が国の三大死亡原因は

- ・ 悪性新生物（がん）
- ・ 心疾患
- ・ 脳血管疾患



これらの発症には遺伝や加齢、性  
別、環境など人の力では変えられな  
い物もありますが、食事や喫煙、飲  
酒などの生活習慣の偏りが長期にわ  
たり蓄積され、関与している割合が  
高いと考えられています。

今わたしたちの生活は食べ過ぎ、  
飲み過ぎ、運動不足、喫煙、ストレス  
など多くの問題を抱えています。そ  
の結果が、肥満、糖尿病、高血  
圧、高脂血症、高尿酸血症、歯  
周病などの生活習慣病につながるこ  
とは皆さんも良くご存じのことと思  
います。

特に、は数年の段階的進行を  
経て血管障害（動脈硬化）を促進さ  
せ、心筋梗塞や狭心症、脳梗塞など  
を起こす危険性を著しく高めること  
から、『死の四重奏』と言われるほど  
です。

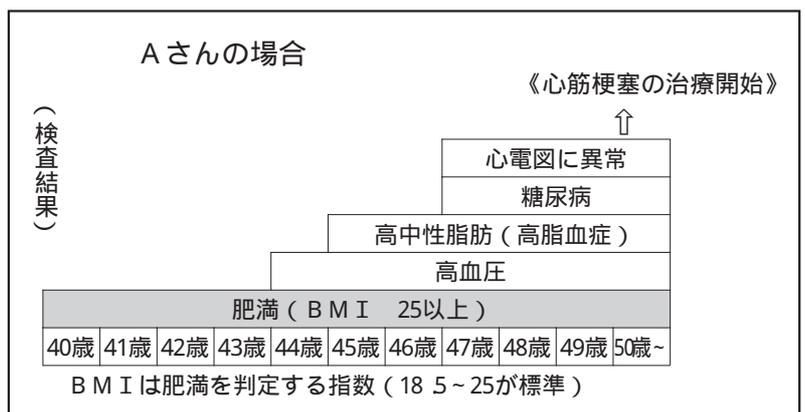
## 働き盛りが危ない

上富良野町が実施している健診を  
受けた40～50歳代男性のうち検査項  
目がすべて正常だった人は約24%し  
かないとの結果が出されています。  
肥満、LDL（悪玉）コレステ  
ロール、中性脂肪、肝機能、尿酸など  
の異常が多く、一人で三つ以上の異  
常を持つ人が約3割もいるとのこと  
です。

そして40歳代ですでに四人に一人  
は動脈硬化がみられると報告されて  
います。

このことは働き盛りの40歳、50歳  
代の方々が心筋梗塞や脳梗塞をおこ  
し倒れていく危険性が非常に高いこ  
とを示唆しています。またその後、  
生命は助かっても障害が残る仕事に  
戻れない、長期に寝たきりになるな  
どの状況につながっていきます。そ  
の個人はもちろんです、社会全  
体の将来としても不安を強く感じさ  
せられます。

次の図をご覧ください。仮にもと  
も肥満のAさんがいます。肥満を  
放置したままにしておくと、次々に  
生活習慣病を発症していく経過をイ  
メージしていただけたのではない  
かと思います。



## 生

生活習慣病はスタート年齢が早  
ければ早いほど、重複してい  
ればいるほど若い年齢での重大な血  
管障害につながっていきます。それ  
にブレーキをかけるのはわたしたち  
一人ひとりの生活の仕方です。

町立病院だよりでも先月号では  
「高脂血症」、次回は「高血圧」など  
を取りあげていきます。皆さんの生  
活習慣を見直し、望ましい生活習慣  
の確立のためにぜひ役立ててくださ  
い。



河野 恭平くん (2歳0か月)  
幹夫さん・祥子さんの子 (泉町2丁目)

車が大好きで、車の広告をみることに夢中です。天気の良い日は外で走り回ります。正義の味方アンパンマンも大好き。伸び伸びと育ててね!



恵徳さん・利佳さんの子 (緑町1丁目)

林 小晴ちゃん・直輝くん (1歳6か月) (4歳5か月)

今年から2人で西保育所に通っています。たくさんのお友だちができました。兄妹とっても仲良くて、写真ポーズも2人で決めてくれました。健康で元気に育ててね!



清水 優太くん (3歳3か月)  
誠二さん・美雪さんの子 (泉町1丁目)

パトカー・消防車・救急車、車なんでも大好き。今日はおじいちゃんにいただいた、お気に入りの三輪車でポーズ。元気でたくましく、やさしく育ててね!

## 保健予防カレンダー

申込み・問合せ  
保健福祉課 TEL45-6987

	健診・教室名など	日時	対象者	場所	
母子関係	4か月児健康診査	6月25日(金)	平成16年2月生まれの子	社会教育総合センター 莫防炎センター	
	7か月児乳児相談		平成15年11月生まれの子		
	10か月児乳児相談		平成15年8月生まれの子		
	1歳6か月児健康診査		平成14年12月生まれの子		
	4か月児健康診査	7月28日(水)	平成16年3月生まれの子		
	7か月児乳児相談		平成15年12月生まれの子		
	10か月児乳児相談		平成15年9月生まれの子		
	1歳6か月児健康診査		平成15年1月生まれの子		
	3歳児健康診査	6月16日(水)	平成13年4月～5月生まれの子		
	すくすく教室	7月30日(金)	平成15年12～平成16年1月、3～4月生まれの子		
母子関係の受付時間等は個別案内します。					
成人一般関係	生活習慣病予防教室	7月21日(水) 10:00～13:00	生活習慣病を防ぐ学習と食事づくりを実習します。	公民館	

## 住民健診

住民の方々の健康増進などを目的に、住民健診を実施します。  
(対象者へ個別に案内をいたします。)

日程 7月6日(火)～9日(金) 7月13日(火)～16日(金)  
会場 公民館  
対象 結核検診 15歳以上の方  
肺がん検診 40歳以上の方  
循環器(生活習慣病)健診 40歳以上の方  
受診料 循環器健診 69歳以下 2,000円  
70歳以上 1,000円  
結核・肺がん検診 無料

会場での混雑を避けるためにも、ご案内日時を守って受診してください。  
問診表等は事前に記入してご持参ください。

## セット健診

住民健診と胃がん・大腸がん検診が同時に受けられます。

日程 7月8日(木) 9日(金) 16日(金)  
6:00～6:20、7:00～7:20、7:40～8:00  
会場 公民館  
対象 40歳以上の方  
定員 各日それぞれ40名  
受診料 69歳以下 4,500円 70歳以上 2,250円  
がん検診のみの受診もできます。

受診料の『70歳以上』とは、昭和10年4月1日以前生まれの方です。いずれの検診も生活保護世帯の方は無料です。

# 6月の お知らせ

まちの行事予定

## 6月

- 19日(土)  
十勝岳山開き安全祈願祭  
(15:00~十勝岳温泉広場)
- 20日(日)  
中央保育所運動会  
(9:00~中央保育所グラウンド)  
西保育所運動会  
(9:00~西保育所グラウンド)  
十勝岳山開き  
(8:00~十勝岳温泉広場)
- 21日(月)  
町議会第2回定例会(1日目)  
(9:00~役場議場)
- 22日(火)  
町議会第2回定例会(2日目)  
(9:00~役場議場)
- 23日(水)  
町議会第2回定例会(3日目)  
(9:00~役場議場)
- 24日(木)  
初めての妊婦さんいらっしやーい  
(10:00~中央保育所)
- 25日(金)  
いっしにあそびませんか  
(9:30~西保育所)
- 26日(土)  
わかば愛育園運動会  
(8:30~わかば愛育園グラウンド)
- 27日(日)  
第6回住民会対抗ソフトボール大会  
(8:00~運動公園多目的広場ほか)  
高田幼稚園運動会  
(9:30~高田幼稚園グラウンド)
- 28日(月)  
農業委員会総会  
(8:30~役場)
- 30日(水)  
のびのびクラブ  
(9:00~わかば愛育園)

ご確認を！  
「まちの行事予定」やお知らせコーナーに掲載している行事予定は、日時等が変更になる場合がありますので、ご注意ください。  
主催者等にご確認をお願いいたします。

## お忘れなく

免許更新時講習

町民生活課生活環境班

☎6985

## 優良講習(30分)

- 6月18日(金)13時  
消防北署2階 大会議室
- 7月5日(月)13時  
富良野地域人材開発センター
- 7月13日(火)18時  
中富良野町公民館
- 7月15日(木)13時  
富良野地域人材開発センター
- 8月5日(木)13時  
富良野地域人材開発センター
- 8月16日(月)13時  
富良野地域人材開発センター
- 8月20日(金)13時  
消防北署2階 大会議室
- 一般講習(1時間)  
6月25日(金)13時  
富良野地域人材開発センター
- 7月5日(月)14時

## 違反等講習(2時間)

- 6月25日(金)14時30分  
富良野地域人材開発センター
- 7月9日(金)13時  
富良野地域人材開発センター
- 7月23日(火)14時30分  
富良野地域人材開発センター
- 8月10日(火)13時  
富良野地域人材開発センター
- 初回講習(2時間)  
7月15日(木)14時  
富良野地域人材開発センター
- 8月16日(月)14時  
富良野地域人材開発センター
- 平成16年4月から講習区分が4区分(優良講習・一般講習・違反等講習・初回講習)に変更になっていきますので、受講すべき区分を、お手元に届く

## 募集します

「運転免許証更新連絡書」で確認の上、受講前に必ず免許更新手続きを警察署で行ってください。  
問合せ 富良野地方交通安全協会 ☎20110

## 住民講座

富良野地域人材開発センター ☎22619

## ワード初級コース

マイクロソフト「ワード」を初めて使う方を対象に、電源の入れ方とキーボードからの日本語入力、かな漢字変換、文字の修正を練習します。

日時 7月6・8・13・15日

(火・木)18時30分~20時30分

定員 10名

受講料 6千円

会場

富良野地域人材開発センター

## 国民年金

### 保険料免除制度のお知らせ

国民年金保険料を納めるのが困難なときは、申請して承認されると保険料納付が免除される「免除制度」があります。

免除制度には「全額免除」と、半額納めて半額を免除される「半額免除」があり、免除を希望する本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が基準を下回る場合に承認されます。

免除を受けた場合の年金額は、全額免除期間は3分の1、半額免除期間は3分の2に減額されます。

ただし、半額免除については半額の保険料を納めないまましていると未納期間として扱われ、年金を受けるための資格期間として数えず、年金額にも反映しませんので、必ず保険料月額6,650円(平成16年度)を納めましょう。

免除の承認期間は7月(または申請月の前月)から翌年6月までですので毎年申請が必要です。

保険料の免除制度の申請は役場町民生活課住民窓口班で年金手帳・国民年金保険料納付書・印鑑を持参ください。

国民年金を受け取るためにも、保険料をきちんと納めましょう。

旭川社会保険事務所(国民年金ダイヤル) ☎0166271611

町民生活課 住民窓口班 ☎6985

(富良野市西麻町1番1号)  
 ※定員になり次第締め切りま  
 すので、お早めにお申し込み  
 ください。

**中小企業者研修**  
 中小企業大学 旭川校  
 ☎01666-1200

▼若手営業マン養成コース

営業の鉄則を知り  
 パワーアップをはかる  
 営業担当となっている経験の  
 浅い方や若手営業マンが「一人  
 前の営業マン」として現場で活  
 躍できるよう、営業の基本的知  
 識(鉄則)と商談の技術・顧客  
 対応上のスキルについて演習を  
 通じて身につけていただきます。

前期では、営業マンの心得を  
 理解し、お客様のことを知り、  
 商談の臨み方・進め方を学びま  
 す。後期では、一歩踏み込ん  
 で、顧客開拓の取り組みとチー  
 ムワークについて学びます。  
**対象者** 若手及び新任の営業マ  
**ン**  
**定員** 36名  
**研修期間** 前期 7月6日(火)  
 ～8日(木)(3日間)  
 後期 8月17日(火)～19日  
 (木)(3日間)  
**受講料** 5万6千円

※定員になり次第締め切りま  
 すので、お早めにお申し込み  
 ください。

**狩猟免許試験**  
 産業振興課 農業振興班  
 ☎456984

平成16年度の狩猟免許試験が  
 次の日程で実施されます。  
**受験資格**  
 新しく免許を受ける場合の受  
 験資格は、北海道に住所を有す  
 る20歳以上の方で、精神病者、  
 てんかん病者、そううつ病者、  
 自己の行為の是非を判別できな  
 い者でなく、麻薬等覚せい剤中  
 毒者でないこと。

**試験日時**

第1回 8月22日(日)  
 第2回 2月17日(木)  
 いずれも、9時から  
**受付期間**  
 第1回 7月23日(金)～8月  
 6日(火)(送付の場合は、8  
 月9日到着分まで)  
 第2回 1月19日(木)～2月  
 2日(水)(送付の場合は、2  
 月3日到着分まで)  
**問合せ** 上川支庁環境生活課自  
 然環境係 ☎01666-5111  
 または、役場産業振興課農業  
 振興班 ☎456984

**自転車盗難の防止**

自転車には  
**カギと  
 名前と  
 登録を**

カギは頑丈な  
 サークル錠や、  
 U字錠などで必ず  
 ロックしましょう。

自転車には  
 名前等の記入  
 をしましょう。

自転車店で  
 自転車防犯登録  
 ができます。

**車上わらいの防止**

多い、エンジンキーのつけ置き、  
 長時間路上駐車被害

検査に  
 関わらないために

- 車の中に、貴重品や金銭は置かないようにしましょう!
- 路上駐車をしないで、必ず車庫か駐車場に入れましょう。
- 車から離れる時は、必ずエンジンキーを抜き、ドアロックを!

**みんなで作ろう安心の街**

街頭犯罪等抑止活動  
 実施中

富良野警察署・町防犯協会(事務局:町民生活課生活環境班 ☎456985)

**広告を掲載しませんか**

広報かみふらの中では、掲載いただける有料広告を  
 募集しています。

サイズ・掲載料(1回につき)

4.5cm×8.5cm 5,000円

4.5cm×17.5cm 10,000円

発行日 毎月10日・25日(休日の場合は直前の平日)

申込み・問合せ 町民生活課自治推進班 ☎456985

**広告を掲載しませんか**

広報かみふらの中では、掲載いただける有料広告を  
 募集しています。

サイズ・掲載料(1回につき)

4.5cm×8.5cm 5,000円

4.5cm×17.5cm 10,000円

発行日 毎月10日・25日(休日の場合は直前の平日)

申込み・問合せ 町民生活課自治推進班 ☎456985

道・町民税の第1期の納期限は、6月30日(水)までとなっています。忘れずに納めましょう!



## 児童館だより

東児童館 ☎454097

### うちわを作ろう

日時：6月26日(土) 13:30~

対象・定員：小学生・30名

参加料：無料

持ち物：ハサミ

申込み：6月14日(月)から定員になり次第締切ります。

### 夏祭り

日時：7月17日(土) 11:30~

対象・定員：小学生・100名

参加料：300円(申込時に持ってきてください)

内容：楽しい出店、イベントを企画します。

申込み：7月1日(木)から定員になり次第締切ります。

西児童館 ☎456346

### 青空読書会

日時：6月26日(土) 13:30~

対象・定員：幼児~大人

参加料：無料

内容：大型絵本、紙芝居、エプロンシアターなどを予定しております。

### 映画会

日時：7月10日(土) 13:30~

対象・定員：来館者全員

参加料：無料

内容：アニメ映画です。

## 相談お受けします

民生委員児童委員

保健福祉課福祉対策班

☎456987

「しあわせ・応援・ネット

ワーク」

民生委員・児童委員の

「あい言葉」です

民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活を送ることができるよう各地区で活動しています。

在宅生活や暮らしに関すること、家族関係のこと、育児・教育のことなど、心配ごとがありましたら、お近くの民生委員児童委員にご相談ください。個人の秘密は堅く守られますので、気軽にご相談ください。

## 「こころ」の健康相談

富良野保健所

☎23161

富良野保健所では、次の日程で、精神保健相談(「こころ」の健康相談)を行います。

なお、事前に予約が必要です。

場所 富良野保健所  
時間 14時~15時

月	実施日	
6月	16日	
7月	7日	21日
8月	4日	18日
9月	1日	15日
10月	6日	20日
11月	10日	24日
12月	1日	15日
1月	5日	19日
2月	2日	16日
3月	2日	16日

## 気をつけよう

水路での事故防止

富良野土地改良区

☎442131

毎年4月下旬から8月下旬まで各水路に通水を行っています。この間の水路は、水深も深く、水の流れも早くなり、子供たちにとって大変危険な場所になります。

土地改良区においても、危険箇所には「サク」「フタ」を同時に、広報車等で注意を呼びかけています。

通水期間中は、水路に子供たちを近寄らせない、近くで遊ばせないよう家庭からも注意の呼びかけをお願いします。

## 平成16年度 社会を明るくする運動 啓発音楽パレード



「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たち、非行に陥った少年たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動です。

この運動は、全国的な運動として展開され、毎年7月を強調月間とし、今年で54回目を迎えます。

実施日程 7月1日(木)

13時40分 役場前駐車場出発

14時30分 高田幼稚園到着予定

雨天の場合、13時40分から上富良野小学校体育館にて「音楽発表会」を開催します。

### パレード経路

役場前駐車場 東2丁目通り 大通り(旧国道) 5丁目通り(駅前通り) 高田幼稚園

### 参加団体(予定)

#### 【音楽隊】

上富良野小学校、上富良野西小学校、東中小学校、江幌・清富小学校の各スクールバンド、上富良野中学校吹奏楽部、陸上自衛隊上富良野駐屯地音楽隊、高田幼稚園鼓笛隊、少年消防クラブ、ボーイスカウト

#### 【協力団体】

町内各種団体

主催 上富良野町

実施主体 富良野地区保護司会上富良野支部  
上富良野更生保護女性会

# 危険業務従事者叙勲

## 瑞宝単光章



よしだ くにやす  
吉田 邦康さん  
東町3丁目(61歳)

永年にわたり防衛業務に従事され、その職務を果たし、功労を積み重ねた功績により、瑞宝単光章を受章されました。

# 春の叙勲

## 旭日双光章



かんの しのぶ  
菅野 稔さん  
西12線北36号(78歳)

町議会議員(6期24年)として永年にわたり、地方自治の振興発展に貢献された功績により、旭日双光章を受章されました。

第54回  
社会を明るくする運動  
7月は強調月間です

ふれあいと  
対話が築く  
明るい社会

- ・富良野地区保護司会  
上富良野支部
- ・上富良野更生保護女性会

## 受章されました 旭日単光章

つじ じんさく  
故 辻 甚作さん (東8線北18号)



町議会議員(3期12年)として永年にわたり、地方自治の振興発展に貢献された功績により、2月21日に旭日単光章を受章されました。  
上川支庁を通じて、4月16日(金)に役場町長室で、ご家族の方に旭日単光章が伝達されました。

### 「花人街道」からの「夏のラベンダー作戦2004」の実施について

謹啓 初夏の候 益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。  
貴職におかれましては、日頃献身的に職務や社会奉仕活動に精励されておられるご苦勞に対し、深甚の敬意を表しますとともに、防犯啓発活動、交通事故防止活動など、警察活動各般にわたり、ひたかたならぬご理解とご協力を頂いておりますことに深く謝意を表する次第であります。

さて、最近の治安情勢ではありますが、全国的には、我が子を虐待し死に至らしめる痛ましい事件や、オレオレ詐欺・悪徳訪問販売業者による深刻な消費トラブル等、子供や老人などのいわゆる社会的弱者を狙った悪質極まりない犯罪が急増中であります。  
富良野警察管内におきましては、本年四月末現在で刑法犯の発生総数が一〇五件(前年対比三〇件減)と一応の減少が見られるものの、空き巣、車上狙い、自動販売機荒らしなど、住民にとって身近に感じる犯罪が多発しているほか、交通事故におきまして、四月に上富良野町深山峠で起きた親子等六人が死傷する痛ましい事故が起き、尊い生命が奪われるなど、いずれも大変厳しい情勢が続いております。

特に富良野圏は、これから夏場の本格的な観光シーズンを迎え、各地に点在する観光スポットに全道はもとより、国内外からも観光客等が大量に入り込むことが予想され、事件事故の多発が大いに懸念されるところであります。

これらの現状をふまえますと、特に六月一日から八月三日まで夏の三か月間について、期間を定めて集中的に各種施策を推進することにより、富良野圏を訪れる全ての人々の安全はもとより、地元住民皆様の安全と安心、更には平穩を守ることが我々の使命と考えております。

従いまして、昨年(北のラベンダー作戦)同様、この三か月間を最重要期間と位置付け、この度「花人街道」からの「夏のラベンダー作戦2004」と銘打って、諸対策を強力に推進するものであります。

なお、作戦期間中は、旭川方面本部の生活安全部門・交通部門と連携した各種防犯対策や悪質危険な交通違反を重点とした取締りを強化するとともに、各自治体、関係機関や地域住民の皆様方とともに、主に次のことを推進してまいりたいと考えております。

- ・各自治体、関係機関、団体に対するタイムリーかつ迅速な地域安全情報の発信
  - ・観光地やパチンコ店、スーパーマーケットなど大型駐車場に対する管理者対策の推進
  - ・犯罪や交通事故が発生し易い危険箇所マップを活用した観光客等への広報活動
  - ・高齢者宅への犯罪や事故防止のための個別訪問指導の実施
  - ・駐車車両や不在宅等への防犯診断や防犯パトロールの実施
  - ・商店街を中心とした事件・事故防止に関する来訪者等への声かけ運動の促進
  - ・金融機関での強盗事件発生時の初動措置訓練の実施
- 以上、本作戦の趣旨をご理解頂き、ご協力とご支援をよろしくお願い申し上げます。

平成一六年五月二六日

敬具

上富良野町長 尾岸 孝雄 殿

旭川方面富良野警察署長  
警視 村上 隆

### 火山観測の目的

火山災害を防ぐには、的確な火山情報の提供が求められます。札幌管区気象台火山監視・情報センターでは十勝岳火山活動の推移を監視するため、震動、噴気温度、噴煙の色・高さなどを観測し、異常の有無を調べた結果を情報や解説資料として発表しています。平成13年度には地殻変動を監視するために新たにGPS観測装置を整備しました。また、平成15年度には地震計を4基増設するなど、よりの確な判断ができるよう観測機器の充実を図っています。

### 火山の監視と情報

気象庁では、全国108(道内18)の火山を活火山に指定し、その内、特に活動が活発な活火山を常時観測火山(全国20、道内5)として各種観測装置を設置し、全国の火山監視・情報センターで24時間監視しています。北海道の火山に関しては、札幌管区気象台火山監視・情報センターが火山情報や解説資料などを作成・発表します。

旭川地方気象台では、十勝岳(常時観測火山)と大雪山を受け持つしており、火山情報や解説資料などを防災関係機関へ迅速に伝達すると共に、各防災関係機関に対する防災活動の支援等を行います。

#### ①火山の監視

地震計による震動観測やGPSによる地殻変動観測からマグマなど火山内部の活動を把握し、監視カメラによる遠望観測では表面現象の異常を常に監視しています。

また、火口の噴気温度や噴出物を詳細に調査するため、調査観測を定期的実施しています。更に火山活動に異常が確認された場合も緊急観測を実施し、火山情報などを通じて関係機関にお知らせします。

この他、十勝岳の火山活動の評価や防災対策を総合的に進めるため、北海道大学、北海道立地質研究所、旭川開発建設部、旭川土木現業所などと情報の共有や意見交換を頻繁に行っています。

### 火山情報の発表

気象台では1965年(昭和40年)から火山の災害防止に役立てるため、気象の注意報・警報に相当する火山情報を発表しています。この火山情報は、観測結果等に基づき火山の状況をお知らせするので、火山の活動状況によって、緊急火山情報・臨時火山情報・火山観測情報の3種類に分けて発表しています。

また、毎月活動状況を判りやすく取りまとめた火山活動解説資料、毎週観測結果を速報する週間火山概況を公表しています。

### 火山情報の種類

緊急火山情報	火山現象による災害から人の生命及び身体を保護するため必要があると認める場合に発表します。
臨時火山情報	火山現象による災害について防災上の注意を喚起するため必要があると認める場合に発表します。
火山観測情報	緊急火山情報又は臨時火山情報の補完その他火山活動の状態の変化等を周知する必要があると認める場合に発表します。

旭川地方気象台防災業務課 ☎ 0166-26917

### 町へ

森本 清さん(東9線北18号)から保健福祉施設整備資金として、100万円を

田中利幸さん(旭町5丁目)から保健福祉施設整備資金として、10万円を

スガノ農機(株)から青少年への科学技術の奨励と意識の向上を図るための振興資金として、100万円を

上富良野ライオンズクラブ(結成40周年記念大会)から日の出公園植樹整備資金として、20万円を

大月道代さん(東町4丁目)から保健福祉施設整備資金として、5万円を

### 社会福祉協議会へ

奥田 司さん(東町5丁目)から妻・和子さんの死去に際し、5万円を

浅田愛子さん(基線北21号)から夫・龍藏さんの死去に際し、3万円を

村上幸保さん(津郷農場)から妻・アヤ子さんの死去に際し、5万円を

出戸忠和さん(恵庭市)から福祉に役立ててくださいと、3万円を

たくさんの方の善意ありがとうございました

広報誌に掲載されている写真は、希望者に差し上げています。ご希望の方は、ご連絡ください。

総務課 情報管理班

☎ ④6400



収穫がまちどおしい！  
東中中学校ふれあい農園(6月1日)

### 人のうごき

平成16年5月31日現在

( )は前月比

人口	12,704人	(+17)
男	6,507人	(-3)
女	6,197人	(+20)
世帯	5,400世帯	(+5)

### 編集後記

色鮮やかな季節の初夏が到来。新緑、咲き誇る花々など自然の息吹があふれています。今後も住民皆さんに、「住んで良かった」と感じていただけるよう、『かみふらの』についてお伝えします。皆さんからの感想・意見などお待ちしております。

(すずき)

昨年4月にオープンしたパークゴルフ場は、連日多くの愛好者で賑わっているようです。先日、住民会対抗パークゴルフ大会が開催され、初めてコースをまわりましたが、スコア？コースのロケーションと芝生の管理は最高！！十分に楽しませていただきました。

(こだま)

### 発行・編集 /

上富良野町役場 総務課 情報管理班

TEL0167-64400 FAX0167-5362

〒071-0596

北海道空知郡上富良野町大町2丁目2番

ホームページアドレス /

<http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp>

<http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp>

(観光関係)

Eメールアドレス /

[johohan@town.kamifurano.lg.jp](mailto:johohan@town.kamifurano.lg.jp)

通巻 / 541号

印刷 / (有)上富印刷

100% この広報誌は、資源リサイクルのため、古紙混入率100%の再生紙を使用しています。

# 人めぐり逢



おおみち ようこ  
大道 容子さん  
昭和26年生まれ  
中町2丁目

先月号の上村さんからめぐって、義妹の大道さんにお逢いしました。

『上村さんは兄のお嫁さんで、家も3件隣り。兄妹とても仲がいいんですよ。主人とは幼なじみで、必要な物だけリヤカーで引越しし、今年30年になりました。1男2女に恵まれ、子どもたちからお祝いに旅行券をいただきましたので、主人とこれから計画したいと思います。』

楽器店経営のため、多くの子どもたちと出会いますが、声を掛けると、次からは「おばちゃん」と元氣な挨拶が返ってきます。住民とのふれあいが、仕事の張り合いになっています。そして、やっぱり孫ですね。現在1歳2か月ですが、パソコンにカメラをつけて、会話することを楽しみにしています。』

## かみふっこギャラリー



たなか しょうご  
田中 昇吾くん

(平成11年生まれ・東5線北17号)

かたつむりの模様をカラーロープで立体的に作り、今にも動き出しそうです。水性ペンをにじませた虹色の雨も素敵です。(松田先生)



『にじのかたつむり』



おだ こうすけ  
小田 康介くん

(平成10年生まれ・東6線北20号)

持ち手の割りばしを持って体をクネクネ動かし楽しんでいました。甲羅は水玉模様にし、お気に入りのカメさんです。(松田先生)



『クネクネカメさん』

東中保育所

# 参加レンドー

西 ... 西小学校チャレンジ天文台  
 運 ... 運動公園  
 草 ... 草分防災センター

6 / 19 土	子ども会初級リーダー研修会 (美瑛町)	7 / 4 日	上川スポーツフェスタ (富良野地域5市町村)
20 日	子ども会初級リーダー研修会 (美瑛町)	10 土	あるある発掘アンモナイト (三笠市)
23~26	通学合宿 (草)	17 土	フィールドアスレチック (当麻町スポーツランド)
25 金	天体観測会 19:30~ (西)	24 土	提灯行列
27 日	住民会対抗ソフトボール大会(運)	26~28	子ども会中級リーダー研修会 (深川市、小平町)

## スポーツ少年団ゴミ拾い活動 クリーンアップ大作戦！！



晴天に恵まれ絶好の野外活動日和のなか、5月22日(土)に、上富良野町スポーツ少年団が地域ボランティア活動として、10少年団、保護者含めて215名の参加により「富良野川の河川敷地」「道々吹上線道路」「島津公園」のゴミ拾いを行いました。

雪解けの後は、特にゴミが多く、「信じられない」「最悪～」「自転車まで落ちている」との声が

聞こえ、子どもと保護者の間ではゴミを捨てる行為についてモラルが問われていました。

参加者の菅原祐輔くん(上小6年 野球少年団)にお話を聞きました。

ゴミを拾ってみての感想はどうか? 「とっても多くてびっくりした。もっとリサイクルとか何かに役立てられないのかな?と思う。」ゴミを捨てたことはありますか?と聞いたところ「正直言ってちょっとだけ捨てたことがあります。もう絶対捨てません!」少年団は楽しいですか? 「とっても楽しいです! 声を出してチームワークを大事にして全道大会目指しがんばります!」と元気に抱負を話してくれました。



### 公民館図書室

### ■ 新刊のご案内 ■

#### 一 般 書

- 帰ってきたアルバイト探偵 (大沢 在昌)
- 残虐記 (桐野 夏生)
- 野ばら (林 真理子)
- 嗤う闇 (乃南 アサ)
- アイ・アム・ア・ウーマン (谷村 志穂)
- 柳生十兵衛七番勝負 (津本 陽)
- 十津川警部の回想 (西村京太郎)
- 悪の条件 (森村 誠一)
- 黄昏の百合の骨 (恩田 陸)
- 剣客春秋 かどわかし(鳥羽 亮)



#### 児 童 書

- ノンタンいたいのとんでけ～ (キヨノサチコ)
- ふわふわあひるのこ (ジェーン・ワーナー)
- きゃあああああああくもだ! (リディア・モンクス)
- アンパンマンとさばくのたから (やなせたかし)
- 忍たま乱太郎サラサラヘアに なりた～い! (尼子騒兵衛)
- ガールズインティ アーズ涙がとまらない (ジャクリーン・ウィルソン)
- カボちゃんのかくれんぼ(高山栄子)
- じゃんけん (むらいきくこ)
- うきうきしたら (ジェズ・オールバラ)
- いつもなかよし (つちだよしはる)

## 天体観測会開催

上富良野西小学校チャレンジ天文台でおこなう、天体観測会のスケジュールが決まりました。講師はスカイグローブの中西靖男氏で、皆さんに望遠鏡をのぞいてもらい、太陽の黒点観測をはじめとし、月、土星、火星などの惑星の迫力を楽しんでいただきます。

天体観測会はスタンプラリー形式で行います。観測会でカードをお渡ししますので、持参願います。悪天候の場合は天体ビデオ鑑賞に変更します。

実施日	集合時間	内容
6月25日(金)	19時30分	月・木星
8月22日(日)	13時30分	太陽の黒点観測 (スターウィーク)
8月23日(月)	19時00分	月・星空(スターウィーク)
9月22日(水)	18時30分	月・海王星
10月22日(金)	18時30分	アンドロメダ大星雲

まなびの輪5月号「春の遠足あるクリーン」の本城さん家族のお名前が間違っていました。(正)慶弥(誤)保 訂正してお詫びします。

## 生涯学習情報

問合せ・申込み  
社会教育総合センター  
☎5511

### 映画・芸術鑑賞

富良野塾OBユニット  
「イレブン ナイン」公演

## 天国への会談

何を語るかでなく、  
いかに語るか  
「天国の階段」ではなく  
「天国の会談」



平成16年6月28日(月)  
開場：18時30分  
開演：19時00分  
上富良野町公民館  
無料

本公演は、「北海道舞台塾ふらの・そらち」の巡回公演です。

### 郷土館事業

平成の切手展

平成時代の記念切手の展示会を開催します。

とき 6月18日(金)～  
7月23日(金)

時間 9時～16時

ところ 上富良野町郷土館

入館料 無料

その他 休館日は月曜日と祝祭日  
となっています。



## 上富良野町第6次社会教育中期計画

～「5つのづくり」で社会教育を推進～

5月号の「生活づくり」に続き、今回は「人づくり」と「健康づくり」について紹介します。

「人づくり」では、「少年」「青年」「成人」「女性」「高齢者」の各期の学習機会の充実を図り、学習の成果を幅広く発揮し、生きがいを育む人づくりの推進を目標とします。

具体的には、地域の大人の教育力を結集し、児童生徒の健全育成をめざすため「子どもの居場所づくり」や「通学合宿」、高齢者が自ら企画し、集い交流したあと学校給食を共にする「元気デイ」事業等が計画されています。

「健康づくり」では、町立病院の理学療法士の指導のもと、数々の教室開催や、B & Gプールを活用した水中ウォーキング等のスポーツを通じた健康増進・維持の学習活動を推進します。

〔中期計画Q & A〕

Q：この計画を作ったねらいはどんなことですか？

A：絶えず変化する社会の中で、町民一人ひとりが豊かな生活を営むため「生涯を通して学び、自ら生きがいのある人生を送る」という生涯学習の実現をするため、教育行政が組織的に取り組むことを示し、町民のみなさんに理解と協力を求めていくことです。

## 出発進行！ 博物館ラリー

5月22日(土)に開催された博物館ラリーに、小学生と保護者合わせて76名が参加しました。

昨年からはじまりました博物館ラリーは、北海道の歴史や昔の人々の暮らしなど、1年間に3か所の博物館を訪れ学習します。いずれもラリー形式で行い、その都度募集いたします。

第1回目は三笠市立博物館と三笠鉄道記念館を訪れ、参加者はアンモナイトや恐竜の化石、幌加内炭坑に伴う鉄道の歴史などを学習し、また、屋外では地層見学や機関車の試乗などを体験しました。

早坂さん：子供が今年1年生になり親子で始めて社会教育事業に参加しました。子供は恐竜が大好きなので、三笠の市立博物館はとても楽しかったようです。市立博物館も鉄道記念館も普段家族ではなかなか行けない所なのでとても良かったです。

松尾さん：子供が市立博物館や鉄道記念館で「帰ったらお父さんや先生に教えるんだ」と言って、一生懸命メモをとっている姿には感心しました。また、お友達と参加したので、私もあまり手をかけませんでしたが、子供は自由にとっても楽しそうでした。1年生にはちょっと難しいような気もしましたが、子供がまた行きたいと言えば、是非このような事業にも参加したいです。



松尾沙織さん・勇輝くん  
早坂真知子さん・京偉くん・柗人くん



# まなびの輪

2004 6 月号



## さあ、みんなプールで泳ごう！

◀かまだしゅうとくん  
つじいりょうたくん  
おおがくかずまくん  
かまだだいきくん

上富良野町B&G海洋センターが5月15日からオープンしました。当日は、午前10時のオープン前から子どもたちが玄関前に集まり、オープンを今かと待ち構えていました。初日は、約60人が約1年ぶりのプールの感触を楽しんでいました。

水中での運動は、陸上とくらべ腰やひざにかかる負担が少なくなることや、同じ時間の運動でも水中では水圧がかかり陸上とくらべ運動量が多く消費するなどスポーツだけでなく水中ウォーキングや水中エアロビクスなどの健康増進運動としても注目されます。

今年のクローズは、9月26日(日)を予定しています。今年度につきましても、オープン期間中水泳教室、アクアビクスなどプールを活用した事業や教室を開催していきます。

オープナー番乗りで遊びに来てくれた仲良し4人組です。プールで遊ぶのが大好きで、写真を撮影するときも大きな水しぶき上げて楽しんでいました。

これから毎日通うぞ！と意気込みを聞かせてくれました。



海洋センターを訪れる方が安心して施設を利用できるように、管理会社、指導者の方を対象に万が一の事故に備えて人工呼吸や心臓マッサージなど救急講習を実施しました。